

令和7年度『獣害対策ハンター養成講座』開催要領

- 1 目 的 シカを中心とする有害鳥獣による農作物や森林植生への被害が深刻化する中、捕獲の担い手である銃猟者が高齢化により減少していることから、銃所持者の知識と技術の習得と併せ参加者の交流を深めることにより、捕獲従事者の育成・確保を図る。
- 2 対 象 者 [実技] 銃猟を所持し、将来にわたり有害鳥獣捕獲に従事しようとする者
[見学] 銃猟に関心があり、今後銃による有害鳥獣捕獲に取り組もうとする者
- 3 日 時 令和7年11月22日(土) 午前9時～午後1時
- 4 場 所 岩屋射撃場(与謝野町字岩屋地内)
- 5 内 容 (1)講 義 安全狩猟の心構え・基本的な射撃の理論と技術
(2)実 技 射撃講習 2ラウンド(クレー25枚/1R×2)
※ 講義及び実技は岩屋射撃場の指導員が行います。
(3)意見交換
- 6 参加資格
次の各号のいずれにも該当すること。ただし、見学者は(2)(3)を除く。
(1)宮津市、京丹後市、伊根町、与謝野町に現住所があること。
(2)実技講習を受講する方は、次の要件を満たすこと。
・狩猟免許(第一種銃猟)及び銃所持許可を取得しており、銃猟経験が概ね10年未満であること。
・有害鳥獣の捕獲に積極的に従事する意志があり、技能向上に意欲があること。
(3)過去に鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律等の法令に違反をしていないこと。
- 7 受 講 料 [実 技] 1,100円(クレー25枚分を自己負担)
[見 学] 無 料
- 8 定 員 実技18名:定員になり次第締切(見学は定員なし)
- 9 申込方法 令和7年11月14日(金)までに、別紙申込書を提出してください。
- 10 申 込 先 京都府丹後広域振興局 農商工連携・推進課(担当:衣川・小林・南谷)
〒627-8570 京丹後市峰山町丹波 855
T E L 0772-62-4310 FAX 0772-62-4333
E-mail t-n-noushoko@pref.kyoto.lg.jp

主 催 京都府丹後広域振興局
共 催 与謝地方林業振興会 丹後地方林業振興会
後 援 宮津支部猟友会 与謝郡支部猟友会 中郡支部猟友会
竹野郡支部猟友会 久美浜支部猟友会 丹後地域野生鳥獣被害対策チーム